

令和6年度福島町職員採用試験の案内

福島町では、民間企業等での経験がある社会人の方を対象とした、職員採用試験を次のとおり実施します。

◆試験区分・採用人員

試験区分	職 務 の 内 容	採用予定人員
一般事務	役場、教育委員会などに勤務し、一般行政事務に従事します。	若干名
技術職員 (土 木)	建設課土木技術職員として、土木関連業務および事務を行います。	1 名

◆受験資格

(1) 対 象 者

福島町または町外にお住まいの方で、採用後は町内に居住することができる者

(2) 年 齢

昭和58年4月2日以降に生まれた者

(3) 学 歴

学校教育法による高等学校、専門学校、専修学校および大学を卒業した者または町長がこれと同等と認める者（合格後、卒業証明書を提出していただきます）

(4) 職務経験

【一般事務】

令和6年3月末日現在で、民間企業などにおける職務経験が3年以上見込まれる者

【技術職員（土木）】

※下記①または②に該当する者

①採用時に土木工事の設計または管理等の職務経験（民間企業・公共団体等問いません）を1年以上有する者

②学校教育法による高等学校、専門学校、専修学校および大学を卒業した者または卒業する見込みである者で、土木に関する科目を履修した者

◆試験の方法および内容

第1次試験 書類選考（職務経験、面接シートを審査）

第2次試験 【一般事務】①教養試験および適性試験 ②面接試験
【技術職員（土木）】①論文試験および適性試験 ②面接試験

◆試験の日時、場所および合格発表

第1次試験 可否の結果を文書により発送。合格者には2次試験案内を同封。

第2次試験 【試験日時】令和6年1月中旬
【試験会場】福島町役場 ※可否の結果を文書により発送します。

◆受験手続および受付期間

(1) 提出書類 ①受験申込書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した写真を貼り、面接シートを同封して申し込んで下さい。

②受験申込書は、役場総務課または町ホームページからダウンロードし入手して下さい。郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

(2) 申込方法 ①提出書類は持参または郵送により提出して下さい。

②郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」とし朱書きし、「簡易書留」または「レターパックプラス」で郵送して下さい。

(3) 受付期間 令和5年12月15日(金)まで
※郵送の場合は、12月15日までの消印のあるものに限る。

(4) 申 込 先 〒049-1392 松前郡福島町字福島820番地 福島町総務課

お問い合わせ先

総務課 総務防災係 ☎47-3001